

令和3年4月7日

保護者 様

倉敷市立真備中学校
校長 大藤 勝彦

気象警報発令と生徒の安全確保について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素から、本校の教育に多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、気象警報が発令されるような気象状況の際には、生徒の安全確保のため、対応の仕方を次のようにさせていただきますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

「臨時休業とする場合」

○ 午前7時の時点で倉敷市に大雨、洪水、暴風、大雪の「警報」のいずれか一つでも発令されている場合、または「特別警報」が発令されている場合

○ 午前7時の時点で学校所在地に、「避難勧告」「避難指示」が発令されている場合

※昨年度は午前6時の時点での判断でしたが、本年度からは、午前7時に変更になります。

□ 「警報」または「特別警報」が、午前7時までに解除された場合

★ 登校します。午前6時以降の解除なら給食はありません。（午前中授業）

□ 午前7時以降（登校中または在校中）に「警報」または「特別警報」が発令された場合

★ 学校で判断し、安全に留意して対処します。

★ 場合によっては、緊急に下校することもあります。ご家庭でもお子さんの安全確保ができますよう、ご協力をお願いします。（「倉敷eこねっと」でお知らせします。）

★ 緊急に下校する場合、学区外からの通学生徒については、保護者の方にお迎えをお願いすることがあります。

※ 上記以外で学校から各家庭へ緊急に連絡をすることが生じた場合には、次の連絡方法でお知らせいたします。

① 「倉敷eこねっと」によるメールの一斉配信

② 「真備中学校ホームページ」に掲載

・ なお、登校時、自宅周辺がお子さんの安全確保が十分できない状況の場合には、**保護者のご判断で自宅待機**をお願いします。

・ 学校への電話によるお問い合わせは、特別な場合を除き、ご遠慮ください。

（電話の回線が少ないので情報収集等に支障が出る場合があります。）